



**第3次熊野町行政改革大綱  
実施報告【平成 15～21 年度】**

**平成23年7月**

**熊野町行政改革推進本部**

## 目 次

熊野町行政改革取り組み実施状況	1
実施の個別項目	2
1 住民の多様化したニーズへの対応と住民参加	2
2 情報公開と行政情報化の推進	6
3 経費節減と受益者負担の見直し	7
4 組織・事務の簡素・効率化	13
5 職員の資質向上とそれを促す人事管理	15
経費節減等の年次財政効果	18

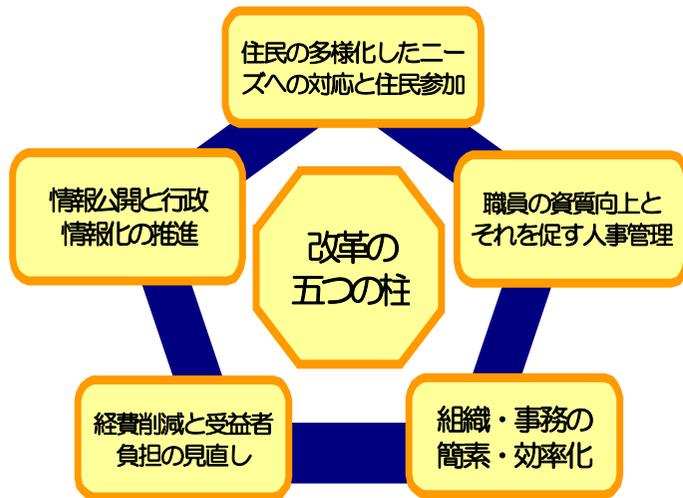
## 熊野町行政改革取り組み実施状況

本町の行財政を取り巻く極めて厳しい社会環境を踏まえ、簡素で効率的な行財政運営を推進するため第3次熊野町行政改革大綱【平成15年度～平成21年度】に基づき、積極的に行政改革に取り組みました。

取り組みの主な視点は、次のとおりです。

- ・簡素・効率的な財政運営と行政サービスの向上
- ・住民のまちづくりへの参加
- ・時代の変化に柔軟に対応し、積極的な意欲と能力を持つ人材育成

この方針をもとに、次の5つの柱を実施項目として行政改革を推進しました。



柱別実施項目	実行区分				実行率	累積効果額 百万円
	実行	継続	検討	未検討		
1 住民の多様化したニーズへの対応と住民参加	6				100%	-
(1) ワンストップサービスの推進	○					-
(2) 電子窓口サービスの導入	○					-
(3) 意見箱の設置等	○					-
(4) アンケート調査結果の行政施策への反映	○					-
(5) ボランティアの育成と活用体制の整備	○					-
(6) 住民主体型のイベント推進	○					-
2 情報公開と行政情報化の推進	1	1			50%	-
(1) 行政評価の導入、公表		○				-
(2) 行政改革達成度の公表	○					-
3 経費節減と受益者負担の見直し	7	1			88%	-
(1) 事業費の削減	○					1,328
(2) 不要不急の削減						-
① ペーパーレス化の推進		○				-
② 光熱費の削減と地球温暖化防止計画の実行	○					62
③ 人件費の削減(職員給与)	○					522
④ 人件費の削減(消防団員)	○					4
⑤ 補助金の削減	○					406
(3) 受益者負担の関係の見直し	○					601
(4) 公益法人等への委託	○					173
4 組織・事務の簡素・効率化	4	1			80%	-
(1) 組織の効率化	○					-
(2) 事務の効率化						-
① 企画会議・政策調整会議の決定事項の周知徹底	○					-
② LANを利用した業務の効率化と電子決裁の導入	○					-
③ 業務マニュアルの整備	○					-
(3) 合併への対応		○				-
5 職員の資質向上とそれを促す人事管理	5	1			83%	-
(1) 職員の資質向上						-
① 研修内容の充実	○					-
② ボランティア精神の育成	○					-
(2) 適切な人員管理						-
① 人事の基本方針の設定		○				-
② 適正な定員管理	○					271
(3) 客観的で信頼性のある勤務評定の実施					-	
① 勤務評定の開示と評定基準の設定	○				-	
② 職員提案制度の創設	○				-	
合計	23	4	0	0	85%	3,367

**実施の個別項目**

**1 住民の多様化したニーズへの対応と住民参加**

No.	取組名（所管課）	平成 21 年度までの取り組み	成果（課題）	状況
大 綱 1	<p><b>ワンストップサービスの推進</b></p> <p>（総務課・住民課・税務課・民生課・福祉課・生活環境課・下水道課・水道課・学校教育課）</p> <p>【プラスワン区分】 行政組織について</p>	<p>【目標】</p> <p>転入、転出、出生及び死亡の届出に伴い必要となる各種届出や申請等のうち、集約によりサービス低下を招かない手続きについては、1か所で窓口サービスを行う。また、品質の高い窓口サービスを提供するため、全職員の接客能力を高める。</p> <p>【取り組み】</p> <p>○交代制による職員の総合案内の継続（H15～）</p> <p>○業務手続早見表を作成（H15）</p> <p>○住民異動系統合窓口の開設（H18・H20見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早見表を改善し、手続き漏れ防止確認シートに変更（H18・H20）</li> <li>・福祉事務所設置に伴う住民異動系窓口の改善・運用（H20～）</li> <li>・異動系統合窓口プロジェクトチームを恒久化し、手続き漏れ防止確認シート及び統合窓口の随時改善体制を維持（H20～）</li> <li>・窓口アンケートの実施。結果・改善案公表（H21）</li> </ul> <p>○職員接遇研修の実施（H15～H17・H21）</p> <p>○総合証明システムの導入研究（H20～）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民異動届に係る来客者の庁舎内での移動範囲の減少。庁舎内での最大スリーストップ体制の構築。</li> <li>・住民異動届に係る190手続きのうち、1階北棟②番窓口（住民記録・国保・年金・長寿・税）【ワンストップ】で69手続き、1階⑤番窓口（福祉関連）【ツーストップ】で92手続きができ、本庁1階で85%が完結。</li> <li>・手続き漏れ防止確認シートの活用により、来客者と職員双方の手続き漏れ防止対策を実現。</li> <li>・窓口アンケートの実施した結果、「満足」及び「やや満足」の評価を、どの項目とも70%以上を得た。</li> </ul>	<p>実行</p>

<p>大 綱 2</p>	<p><b>電子窓口サービスの導入</b></p> <p>(総務課・住民課・政策企画課・税務課・民生課・福祉課・生活環境課・下水道課・水道課・学校教育課)</p> <p>【プラスワン区分】 電子自治体の推進</p>	<p><b>【目標】</b> 自宅等のコンピュータからインターネットを通じて、町への各種申請や講座申込み、施設利用予約等が、時刻や曜日に関係なく可能となる電子窓口を開設する。</p> <p><b>【取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広島県電子自治体推進協議会電子申請部会に参画 (H15～)</li> <li>・広島県市町共同利用型電子申請受付システム利用検討 (H20)</li> <li>○電子申請受付サービスの開始</li> <li>・図書館の蔵書検索・蔵書予約開始 (H17～)</li> <li>・体育施設 (町民体育館・町民グラウンド・各学校施設体育館及びグラウンド) のNPOホームページによる空き時間の公開 (H18～)</li> <li>・入札参加資格申請受付開始 (H18～)</li> <li>・各種申請書ダウンロードサービス開始 (H19～)</li> <li>・広島県市町共同利用型電子申請受付システム利用開始 (H21.10～)</li> <li>・eLTAX 地方税ポータルシステムによる電子申告運用開始 (法人町民税・個人住民税・固定資産税 (償却資産)) (H21.12～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館蔵書予約 (H21 実績) 予約7,432件中、4,252件が利用 (利用率57.2%)</li> <li>・入札参加資格申請 (H21 実績) 受付1,325社中、979社が利用 (利用率73.9%)</li> <li>・体育施設予約状況の公開による利便性の向上。</li> <li>・住民向け申請書61手続き、事業者向け申請書4手続きの公開による利便性の向上。</li> <li>・電子申請受付サービス (H21 実績) 利用可能手続き数 9手続き 利用件数 22件</li> <li>・電子申告 (H21 実績) 利用件数 567件 (全申告の4%)</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請受付サービス開始後の利用促進対策。</li> </ul>	<p>実行</p>
----------------------	---	--	---	-----------

<p>大綱 3</p>	<p><b>意見箱の設置等</b>  (全課)  【プラスワン区分】 公正の確保と透明性の向上</p>	<p>【目標】 住民の意見・要望・苦情等を、町政に対する貴重な提言と受け止め、速やかに対応し、政策形成・修正に反映できる仕組みを確立する。住民の提言を幅広く求めるため、『意見箱』を庁舎等に設置する。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる意見提案募集・ホームページ回答公開（H12～）</li> <li>・広報広聴会議の設置（H15～H19）</li> <li>・意見箱の設置検討（H15）、意見箱の設置住民周知（H16）</li> <li>・意見箱による意見提案募集・ホームページ及び本庁掲示板での回答公開（H16～）</li> <li>・公民館等の公衆端末で意見投稿可能（H16～）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="495 657 1523 826"> <thead> <tr> <th colspan="9">意見提案件数</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意見箱</td> <td>0</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>91</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>30</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>41</td> <td>53</td> <td>60</td> <td>81</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> <td>79</td> <td>78</td> <td>86</td> <td>88</td> <td>91</td> <td>172</td> <td>624</td> </tr> </tbody> </table>	意見提案件数									年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計	意見箱	0	43	43	45	35	31	91	288	ホームページ	30	36	35	41	53	60	81	336	計	30	79	78	86	88	91	172	624	<p>○意見箱の設置・ホームページによる意見交換の実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答掲示板と共に、庁舎1階ホールに設置。</li> <li>・ホームページへの意見・回答は、公民館等の端末機でも閲覧可能。</li> <li>・寄せられた意見については原則全件に回答。</li> <li>・建設的な内容は、施策に反映。</li> </ul>	<p>実行</p>
意見提案件数																																																	
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計																																									
意見箱	0	43	43	45	35	31	91	288																																									
ホームページ	30	36	35	41	53	60	81	336																																									
計	30	79	78	86	88	91	172	624																																									
<p>大綱 4</p>	<p><b>アンケート調査結果の行政施策への反映</b>  (全課)  【プラスワン区分】 公正の確保と透明性の向上</p>	<p>【目標】 住民に対して、政策立案のためのアンケートを実施し、どのように意見を反映させたかを積極的に情報公開し、町政への関心、参画意欲を高める。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併問題に関するアンケート調査の結果公表（H15）</li> <li>・「@RESEACHER」を庁舎内LANで試行運用（H16）</li> <li>・男女共同参画プラン策定アンケート調査の結果公表（H18）</li> <li>・義務教育・家庭教育に関する保護者意識調査の結果公表（H18）</li> <li>・住居表示アンケート調査の結果公表（H19）</li> <li>・ごみの減量等に関する町民アンケート調査の結果公表（H20）</li> <li>・新総合計画策定のための住民アンケート調査の結果公表（H21）</li> <li>・第4期介護保険事業計画策定のための実態調査結果を町HP公表（H21）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定時に住民アンケートを実施し、住民ニーズを計画に反映。</li> </ul>	<p>実行</p>																																													

<p>大綱 5</p>	<p><b>ボランティアの育成と活用体制の整備</b></p> <p>(民生課・総務課・生涯学習課・健康課・生活環境課・建設課・学校教育課)</p> <p>【プラスワン区分】 地域協働の推進</p>	<p><b>【目標】</b> 社会福祉協議会のボランティアセンター設置を支援し、ボランティア、社協、行政がそれぞれの役割の中で相互に補い合う対等なパートナーとなり、ボランティア活動を推進する。</p> <p>ボランティアは、地域福祉や地域コミュニティ活動等、まちづくりの重要な担い手であるが、活動の場が与えられてない、ボランティアを必要とする個人や団体との橋渡し役がない等、ボランティアを必要とする人、したい人とのミスマッチが問題となっている。</p> <p>このため、ボランティアセンターにおいては、情報の集積と提供、活動のコーディネート、育成、団体支援等を行うほか、平成13年の芸予地震を教訓に、有事に備えた災害ボランティア登録も進める。</p> <p><b>【取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターを設置し、運営を開始（H16～）</li> <li>・清掃ボランティア 熊野町公園清掃等報奨金交付要綱の策定（H15） 町民グラウンドの清掃（H20）</li> <li>・まちづくり協働推進事業及びシニアボランティア団体活動支援事業（H21～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会を窓口としたボランティアセンターが定着し、各種ボランティアの相談及び紹介の橋渡しを実現。</li> <li>・ボランティア保険の充実等、ボランティア環境の支援を実施。</li> <li>・清掃ボランティア 公園 19団体登録 町民グラウンド 町民140人参加</li> <li>・まちづくり協働推進事業及びシニアボランティア団体活動支援 団体数 12団体</li> </ul>	<p>実行</p>
<p>大綱 6</p>	<p><b>住民主体型のイベント推進</b></p> <p>(福祉課・総務課・生涯学習課・健康課・生活環境課・学校教育課)</p> <p>【プラスワン区分】 地域協働の推進</p>	<p><b>【目標】</b> 町職員が主体に企画運営し、又は事務執行している各種イベントのうち、住民主体型で実施すべきものについては、企画運営母体を整えて移管する。</p> <p>協会の設立や公益法人への委託等で企画運営母体を整えるとともに、ボランティアセンターと連携して運営スタッフの確保に努める。</p> <p><b>【取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主導の企画運営母体への移行を検討（H16）</li> <li>・スポーツNPOの設立支援（H16）</li> <li>・イベントの運営方法の検討（H17～）</li> <li>・NPO設立講座の開催 「元気はつらつ小（商）学校」の開催（H18）</li> <li>・筆の都の案内人の会（養成塾 H18～、会発足 H20～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町民体育大会、町内駅伝大会等、NPO法人熊野町健康スポーツ振興会へ委託し、運営スタッフにボランティアを積極的に活用することが可能。</li> <li>○NPO設立講座 延べ120人参加</li> <li>○筆の都の案内人の会</li> <li>・観光案内、研修会開催。</li> <li>・筆祭りや筆の里工房等の町内行事への参画。</li> </ul>	<p>実行</p>

2 情報公開と行政情報化の推進

No.	取組名（所管課）	平成 21 年度までの取り組み	成果（課題）	状況
大 綱 7	<b>行政評価の導入・公表</b>  （政策企画課）  <b>【プラスワン区分】</b> 政策、施策、事務・事業について	<b>【目標】</b> 行政評価システムを導入し、行政全般の活動にわたり統一された手法により評価、公表し、その結果を行財政運営の改善に生かす。  評価対象とする政策レベルは「事務事業」とし、評価時期は「事後評価」として試行導入し、平成 19 年度の本格導入を目指す。  <b>【取り組み】</b> 行政評価制度につながる ・当初予算要求時に「予算要求書附表」を試行導入（H16） ・事業別予算への移行（H18）	・真に効果のある行政評価を行うため引き続き検討を行い、早い段階での導入を目指す。 （課題） ・住民に分かりやすい施策評価への切り替えを検討中。 ・次期総合計画との連携。	継続
大 綱 8	<b>行政改革実施計画の達成度の公表・評価・見直し</b>  （総務課）  <b>【プラスワン区分】</b> 政策、施策、事務・事業について	<b>【目標】</b> 熊野町行政改革大綱実施計画プラスワンを、広報、ホームページ等で公表する。毎年度当初、前年度の行政改革の達成度を、広報、ホームページ等で公表する。毎年度ごとの達成状況の客観的評価を、ホームページ、意見箱等を使って住民に行ってもらい、次年度の実施計画見直しの参考とする。  <b>【取り組み】</b> ・行政改革大綱、実施計画の公表（H15） ・改革進行プログラムの策定（H15） ・行革実施報告の公表（H17） ・実施計画プラスワンの策定（H17） ・平成 21 年度までの実績公表（H23）	（課題） ・行革効果額の算出方法、見直しを繰り返しながら、行革を進めていく。 ・毎年度ごとの達成度を公表し、住民ニーズの把握や、必要があれば計画見直しに取り組む。 ・早急に達成度を公表する必要がある。	実行

### 3 経費節減と受益者負担の見直し

No.	取組名（所管課）	平成 21 年度までの取り組み	成果（課題）	状況						
大 綱 9	<b>事業費の削減</b> （政策企画課）  <b>【プラスワン区分】</b> 自主性・自立性の 高い財政運営の確 保	<b>【目標】</b> 経常的な事業費を段階的に削減する。また、住民主体の視点から事業の成果や費用 対便益を精査し、事業の見直しを進める。  <b>【取り組み】</b> ・事業目標、費用対効果等を精査し、経常一般財源の削減に取り組む。 ・施設維持費など毎年経常的に必要とする事業費を、平成 21 年度予算で 6.7%（対 平成 14 年度比）に削減した。	・事業費の削減を図り、権限移譲 等に伴う経常事業の増加に対応 している。  <b>（H15～H21 累計効果額）</b>  <u><b>132,855万円</b></u>	実行						
大 綱 10	<b>ペーパーレス化 の推進</b> （総務課・生活環 境課）  <b>【プラスワン区分】</b> 自主性・自立性の 高い財政運営の確 保	<b>【目標】</b> 内部の文書事務は、電子文書によることを基本とし、ペーパーレス化を推進する。 また、両面印刷や使用済み用紙の裏面利用により、紙の消費量を削減する。  <b>【取り組み】</b> ・グループウェアの更新導入（H15） ・両面印刷、裏面再利用の励行（H15～） ・コピー機の見直し（H18）	・使用済み用紙の利用やNアップ （1枚の紙に複数ページ印 刷）・両面印刷等に取り組んでい る。 （課題） ・業務量の増加、基幹系システム 変更による専用用紙からコピー 用紙への転換、コピー機の性能 向上による予算書等の外注印刷 の減少等により、使用枚数が増 加している。	継続						
		<b>用紙使用枚数及び料金</b>								
			H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		A4換算	145万枚	147万枚	118万枚	136万枚	197万枚	170万枚	150万枚	170万枚
		B4換算	53万枚	37万枚	22万枚	27万枚	21万枚	10万枚	19万枚	19万枚
		料金	116万円	111万円	88万円	96万円	134万円	121万円	123万円	144万円

<p>大綱 11</p>	<p><b>光熱費の削減と地球温暖化防止計画の実行</b></p> <p>(総務課・生活環境課)</p> <p>【プラスワン区分】 自主性・自立性の高い財政運営の確保</p>	<p><b>【目標】</b> 平成14年度に策定した地球温暖化対策実行計画を着実に推進し、光熱水費の削減とともに、環境保護と省エネルギーに自主的、積極的に取り組む。</p> <p><b>【取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次熊野町地球温暖化対策実行計画の実施（H15～H19） 削減目標：平成13年度比4%</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの実施（H18～）</li> <li>・第2次熊野町地球温暖化対策実行計画を策定（H20～） 削減目標：平成19年度比1%</li> <li>・本庁舎にデマンド警報装置の設置（H20～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次熊野町地球温暖化対策実行計画によるCO<sub>2</sub>排出量削減（平成19年度実績）は、平成13年度比6%の実施。</li> <li>・第2次熊野町地球温暖化対策実行計画によるCO<sub>2</sub>排出量削減（平成21年度実績）は、平成18年度比5%で実施中。</li> <li>・夏季・冬季の空調機器の温度設定や休憩時間の蛍光灯OFF励行等により、職員や住民の環境意識の高揚に効果があった。</li> <li>・一定の電気使用量を超えそうになると、デマンド警報装置のアラート機能により、エアコン等の一時OFFの実施。</li> </ul> <p><b>(H15～H21累計効果額)</b></p> <p style="text-align: right;"><b><u>6,239万円</u></b></p>	<p>実行</p>
------------------	---	---	---	-----------

<p>大 綱 12</p>	<p><b>人件費の削減（職員給与）</b>  （総務課・議会事務局）  【プラスワン区分】 給与の適正化等</p>	<p>【目標】 職員の給与を見直し、人件費を削減する。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時間外勤務時間数の削減</li> <li>○調整手当（地域手当）の削減(支給率の削減)</li> <li>○職員給与の抑制（H18～H21）</li> <li>○昇給停止年齢の引き下げ（H17）</li> <li>○用務員定年引き下げ(H18以降は用務員（現業職）は廃止)</li> <li>○特別職の報酬・給与のカット <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の報酬の4%カット(H16.1～H18.12)</li> <li>・特別職の給与の4%カット(H16.1～H19.12)</li> <li>・後任の収入役を未選任（H17.4～）</li> <li>・平成19年4月より議員定数20人から16人に削減</li> </ul> </li> <li>○管理職手当のカット(H16.4～H20.12)</li> <li>○退職時特別昇給(1号給)の廃止（H17.4～）</li> <li>○職員互助会への補助廃止（H17.4～）</li> <li>○特殊勤務手当を9種類から2種類へ（H18～）</li> </ul>	<p>・時間外勤務時間数平成21年度実績 対14年度比 27%の削減</p> <p><b><u>(H15～H21累計効果額)</u></b> <b><u>52,173万円</u></b></p>	<p>実行</p>
<p>大 綱 13</p>	<p><b>人件費の削減（消防団員）</b>  （生活環境課）  【プラスワン区分】 給与の適正化等</p>	<p>【目標】 火災現場における的確な指揮監督と効率的な消火活動を実施するため、「出動基準」を策定して出動体制を整えるとともに、消防団員定数の適正化を図る。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の定数を157人にする。(H19)</li> <li>・建物火災出動を東西に2班に分ける出動体制に変更（H20）</li> </ul>	<p>・消防団員の削減数 30人</p> <p><b><u>(H15～H21累計効果額)</u></b> <b><u>374万円</u></b></p>	<p>実行</p>

<p>大綱 14</p>	<p><b>補助金の削減</b></p> <p>(政策企画課・福祉課・生活環境課・建設課・生涯学習課)</p> <p>【プラスワン区分】 自主性・自立性の高い財政運営の確保</p>	<p><b>【目標】</b></p> <p>大綱実施計画に示す一律削減対象を明確にし、削減スケジュールを実行する。 様々なセクターの参画と協働によるまちづくり活動が活性化するように、補助金のあり方を抜本的に見直す。</p> <p>補助金の目的、効果等について、客観的な補助基準を設定し、既存の補助事業について価値性(メリット)、公平性、公正性及び効率性等の全体的な評価を行う。</p> <p>整理統合された事業補助要綱に従い、自立や連帯強化を目的として自主的な団体統合を促すとともに、住民の自主的で多様な公益活動を支援できる、新たな時代にふさわしい補助金制度の創設を進める。</p> <p><b>【取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内に検討組織を設置 (H15)</li> <li>・補助金削減に係る考え方を整理 (H16)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助団体が町補助金に頼らず、自らで資金を調達し運営していく体制へと改善されつつある。 (課題)</li> <li>・抜本的見直しや補助金制度の創設は今後の課題とする。</li> </ul> <p><b>(H15～H21累計効果額)</b></p> <p style="text-align: right;"><b><u>40,585万円</u></b></p>	<p>実行</p>
------------------	--	--	--	-----------

<p>大綱 15</p>	<p><b>受益者負担の関係の見直し</b></p> <p>(税務課・住民課・福祉課・健康課・生活環境課・建設課・都市整備課・下水道課・水道課・生涯学習課・政策企画課)</p> <p><b>【プラスワン区分】</b> 自主性・自立性の高い財政運営の確保</p> <p>地方公営企業の経営健全化</p>	<p><b>【目標】</b> 公民館や体育館等の利用者から徴収する使用料の額を、応益性、公平性の観点から見直すとともに、使用料減免規定を適切に運用する。 事業の利用者負担金等は定期的に改訂し、滞納処分は厳正に行う。 ごみを減量し循環型社会を構築するため、ごみ有料化の方向性を明確にする。</p> <p><b>【取り組み】</b></p> <p>○施設使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料適正化の庁舎内検討組織を設置 (H15)</li> <li>・使用料、延滞金・督促手数料見直しに係る考え方を整理 (H16)</li> <li>・公の施設の使用料の減免取扱規則制定 (H19)</li> </ul> <p>○税の徴収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率向上と滞納整理推進のため、収納推進室を設置 (H13)</li> <li>・預金等の債権への差押さえの強化 (H18)</li> <li>・法的な滞納整理の強化のため、国税局OBを雇用 (H19～H20)</li> <li>・前納報奨金の縮減 (H20～)</li> </ul> <p>○保護者負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料徴収規則の見直し (H17・H19～H21)</li> <li>・児童クラブ負担金の見直し (H18) 夏季・冬季(7・8・1・2月)の冷暖房利用料の加算</li> </ul> <p>○地方公営企業の経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道使用料の見直し (H17)</li> <li>・下水道使用料の見直し (H18)</li> <li>・滞納者対策の強化 (H17～) 給水停止の実施、誓約管理の徹底、民事訴訟法に基づく債権の確保 (H18～)</li> <li>・高金利の地方債の繰上償還を実施し、約1億7,500万円の利息を圧縮 (H19～H21)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等の使用相応の料金を徴収することができた。</li> <li>・導入当初は利用者からの反発も強かったが、受益者負担として使用料を支払うことが相応しいという意識が芽生え、深く浸透した。</li> <li>・町税及び国民健康保険税の平成21年度の現年課税分徴収率が対15年度比0.7ポイント、滞納繰越分が3.9ポイント増加した。</li> <li>・預金及び生命保険の差押さえ件数の増加 (H16は0件→H21は113件)</li> <li>・前納報奨金 (H19比) H20 690万円の減 H21 750万円の減</li> <li>・近隣市町との均衡を図るため保育料の見直しを行い約4%の増加となった。累計で1,750万円の増加。</li> <li>・児童クラブ冷暖房料加算で、累計240万円の増加。</li> </ul>	<p>実行</p>
------------------	--	--	--	-----------

		<p>○新たな財源の確保（広告収入導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報くまの広告掲載、ホームページバナー広告掲載（H17～）</li> <li>・共通封筒広告掲載（H19～）</li> <li>・公用車2台売却 一般競争入札（H20）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道の滞納強化により、平成20年度の滞納分平均徴収率が対17年度比 2.1 ポイント増加した。</li> <li>・新たに広告収入・公用車売却を導入し、累計で534万円の収入確保となった。</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ有料化は、近隣町の動向を踏まえながら検討を進める。</li> </ul> <p><b>（H15～H21累計効果額）</b></p> <p style="text-align: right;"><b>60,057万円</b></p>	
<p>大 綱 16</p>	<p><b>公益法人等への委託</b></p> <p>（生涯学習課・民生課・健康課・生活環境課・政策企画課）</p> <p><b>【プラスワン区分】</b> 民間委託等の推進・指定管理者制度の活用・第3セクターの抜本的な見直し</p>	<p><b>【目標】</b> 町設置の「公の施設」の運営を民間委託し、運営の効率化と経費の節減を図るとともに、行政が直接担うべき事務事業に専念することで行政サービスを向上させる。 文化振興が目的の施設は「(財)筆の里振興事業団」へ、社会福祉施設は「社会福祉法人」へ、地域福祉拠点施設は「地域団体」への委任実現に努める。</p> <p><b>【取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央ふれあい館業務を委託（H16）</li> <li>・指定管理者制度の指定手続きに関する条例・規則の整備（H16）</li> <li>・町民グラウンド、町民体育館に指定管理者制度を導入（H17～）</li> <li>・筆の里工房、放課後地域開放施設に指定管理者制度を導入（H18～）</li> <li>・くまの・みらい保育園に指定管理者制度を導入（H19～）</li> <li>・東部地域健康センター、深原地区公園、環境センターに指定管理者制度を導入（H20～）</li> <li>・西部地域健康センターに指定管理者制度を導入（H21～）</li> <li>・子育て支援センター業務を西部地域健康センター指定管理者へ業務委託（H21～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内8施設（町民グラウンド、町民体育館、筆の里工房、環境センター、東部地域健康センター、深原地区公園、くまの・みらい保育園、西部地域健康センター）に指定管理者制度を導入することにより、事業費の削減を図ることができた。</li> </ul> <p><b>（H15～H21累計効果額）</b></p> <p style="text-align: right;"><b>17,331万円</b></p>	<p>実行</p>

#### 4 組織・事務の簡素・効率化

No.	取組名（所管課）	平成 21 年度までの取り組み	成果（課題）	状況
大 綱 17	<b>組織の効率化</b> （総務課）  <b>【プラスワン区分】</b> 行政組織について	<b>【目標】</b> 課、室、係の業務を見直し、整理統合を行い、組織の構成をスリム化する。  <b>【取り組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策推進室、行革推進室の設置（H 1 5）</li> <li>・料対策室の設置、情報推進室、人権推進室の廃止、3 係を 2 係に統合、1 係廃止、1 係を 2 係に分割（H 1 6）</li> <li>・政策部を設置し、政策推進室、行革推進室を政策室に統合（H 1 7）</li> <li>・政策部を廃止し、総務課財政係、企画課企画振興係の企画部門、政策室を統合し、政策企画課を設置。企画課企画振興係の地域振興部門を基に地域振興課を設置（H 1 9～）</li> <li>・係制から主査制への移行（グループ制導入）（H 1 9～）</li> <li>・福祉課を分割し、福祉課・民生課の 2 課の設置、福祉事務所事務スペースの確保（H 2 0～）</li> <li>・福祉事務所の設置（H 2 1～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部門は、権限移譲等から事務・権限の範囲が大きくなったため、従前の福祉課を分割して効率化を図った。</li> <li>・企画と財政部門の統合により効率的に業務が遂行できた。            （課題）</li> <li>・平成 19 年度にグループ制を導入し、少人数で効率的に業務を実施するマトリックス組織を目指したが、係制を超える実態は見られていない。</li> </ul>	実行
大 綱 18	<b>企画会議・政策調整会議の決定事項の周知徹底</b>  （政策企画課・総務課）  <b>【プラスワン区分】</b> 電子自治体の推進	<b>【目標】</b> 行政運営に関する町長方針、重要施策及び重要課題等の情報を職員が共有するため、企画会議、政策調整会議等の議事録を速やかに庁舎内 LAN に掲示する。  <b>【取り組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画会議・課長会議の会議録の公開</li> <li>・政策調整会議は案件によっては非公開扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長会議で話し合われた事項は当該週のうちに庁内 LAN・グループウェアで伝達されている。</li> </ul>	実行

<p>大 綱 19</p>	<p><b>LANを利用した業務の効率化と電子決裁の導入</b>  (総務課)  【プラスワン区分】 電子自治体の推進</p>	<p>【目標】 電子化された行政情報の職員共有化を更に推進する。職員間の共同作業（電子メール、スケジュール管理、資料共有等）に優れたコンピュータのソフト（グループウェア）を更新導入する。 電子決裁システムを導入し、文書事務、庶務事務を行う。</p> <p>【取り組み】 ○グループウェアの更新（H15～） ・簡易電子決裁を導入（簡易決裁、簡易申請） ○勤怠システム（庶務事務）の導入（H18～） ・出退勤の電子時刻印、時間外勤務申請、休暇申請、出張命令申請の電子決裁化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のスケジュール管理や勤務管理簿がシステムで可能になりペーパーレス化に貢献。</li> <li>・勤怠システムと給与システムの連携により事務の効率化を実現。 (課題)</li> <li>・文書管理事務については、システム導入に経費がかかるので、技術改革が進み安価になった時に再検討する。</li> </ul>	<p>実行</p>
<p>大 綱 20</p>	<p><b>業務マニュアルの整備</b>  (全課)  【プラスワン区分】 政策、施策、事務・事業について</p>	<p>【目標】 パソコン画面及び紙ベースで見ることができる「業務マニュアル」を課毎に作成し、業務の透明性と情報の共有化を図ることにより、担当以外の職員でも窓口サービスが適切に行えるようにする。</p> <p>【取り組み】 ・マニュアル策定状況調査を実施（H15） ・業務マニュアルの作成（H15～）</p>	<p>○業務マニュアルの作成 計 52 項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務に関すること：25 項目 軽自動車税事務、水道事務業務等</li> <li>・窓口業務に関すること：12 項目 窓口業務（ワンストップ用）、転入転出等</li> <li>・システム等の使用・利用等に関すること：15 項目 住宅管理・給食会計等</li> </ul> <p>○配置換え等に伴う確実な事務引継ぎと業務の遺漏を防止することができた</p>	<p>実行</p>

大 綱 21	<b>合併への対応</b> (政策企画課)  <b>【プラスワン区分】</b> 分権型システムの 構築	<b>【目標】</b> 合併の是非を慎重に見極めるため、近隣自治体との調査研究を継続実施するとともに、住民に対して合併に関する情報提供を積極的に行う。 合併は住民生活に直接関係する重要な問題であるため、住民の代表である議会との連携の基に検討を進める。  <b>【取り組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町議会に合併問題調査特別委員会設置 (H12)</li> <li>・近隣自治体との研究会・勉強会の開催 (H13・14)</li> <li>・町広報掲載全26回 (H13～)、パンフレット全戸配布 (H13・14)、ホームページ掲載 (H14～)</li> <li>・県からの権限移譲への対応 (H18～)</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>権限移譲 項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	年度	権限移譲 項目数	H18	30	H19	13	H20	1	H21	10	計	54	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市、呉市、海田町、坂町と研究会を通じて自治体間の税制や福祉、教育、コミュニティ振興等を比較し、本町のサービスの質や相違点を確認するとともに、懸案事項等を抽出することができた。</li> </ul>	継続
年度	権限移譲 項目数																
H18	30																
H19	13																
H20	1																
H21	10																
計	54																

## 5 職員の資質向上とそれを促す人事管理

No.	取組名 (所管課)	平成21年度までの取り組み	成果 (課題)	状況
大 綱 22	<b>研修内容の充実</b> (総務課)  <b>【プラスワン区分】</b> 人材育成の推進	<b>【目標】</b> 職位に応じた公務員としての職務遂行能力の開発、創造力ある政策形成能力の開発、広い視野と見識を備えた管理監督能力の養成、行政の高度化、専門化に対応する知識、能力の修得及び研修指導者の養成研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図る。  <b>【取り組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職、監督職、中堅職員の指定研修制度を導入 (H15～)</li> <li>・新規採用職員の研修に部長級職員による講義を新設 (H15)</li> <li>・民間及び高度研修機関による専門研修を増加 (H16)</li> <li>・通信教育補助制度を復活 (H16～H19)</li> <li>・接遇研修において町職員を内部講師として活用 (H17)</li> <li>・新人職員へのパソコン研修・グループウェア等研修の実施 (H13～)</li> <li>・庁内での情報セキュリティ研修の実施 (地方自治情報センター支援事業) (H20)</li> <li>・接遇研修の実施 (H21)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修へ積極的に参加させてきたことにより、職員の問題解決能力や交渉能力、政策立案能力等は大きく向上したほか、視野の拡大や意識改革を図ることができた。</li> <li>・平成15年度～平成21年度延べ262項目、670人が研修に参加</li> </ul>	実行

<p>大 綱 23</p>	<p><b>ボランティア精神の育成</b>  (総務課)  【プラスワン区分】 地域協働の推進</p>	<p>【目標】 職員がボランティア活動に気軽に参加できる職場環境づくりに努める。 特別休暇の承認や職員互助会による活動費助成等を通じて活動支援や職員のボランティア精神が醸成されるよう、組織的に取り組む。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア休暇制度の創設 (H16)</li> <li>・ボランティアに参加しやすい職場環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が自発的に、報酬を得ないで地震、暴風雨、噴火等の社会に貢献する活動を行う場合に、5日以内の特別休暇の取得可能</li> </ul>	<p>実行</p>
<p>大 綱 24</p>	<p><b>人事の基本方針の設定</b>  (総務課)  【プラスワン区分】 人材育成の推進</p>	<p>【目標】 人事配置・人事異動のあり方、昇任や再任用のあり方を見直し、人事に関する新しいルールを設ける。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な人事配置の検討</li> <li>・自己申告書制度の導入 (H12)</li> <li>・公民館長にベテラン管理職を配置する方針を決定 (H15)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇任は、目標管理制度の評価を参考に実施する。 (課題)</li> <li>・人事配置、人事異動のルールは引き続き検討する。</li> </ul>	<p>継続</p>
<p>大 綱 25</p>	<p><b>適正な定員管理</b>  (総務課・学校教育課)  【プラスワン区分】 定員管理の適正化</p>	<p>【目標】 職員定数を適正化する「定員適正化計画」を策定し、実行する。 この計画に基づく定員の削減により住民サービスが低下しないよう、事務事業の見直しや業務、施設の委託化、ワークシェアリングの導入等を進める。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次定員適正化計画を策定 (H15策定・H17見直し)</li> <li>・早期勧奨退職者を募集開始 (H15)</li> <li>・臨時・嘱託職員任用取扱規程の制定 (H15)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度からは、平成15年度から14人削減し、目標の155人を達成。 (課題)</li> <li>・今後は事務・権限移譲等による業務量の増加や福祉系専門職の対応を検討する。</li> </ul> <p><b>(H15～H21累計効果額)</b></p> <p style="text-align: right;"><b>27,098万円</b></p>	<p>実行</p>

<p>大 綱 26</p>	<p><b>勤務評定の開示 と評価基準の設定</b></p> <p>(総務課)</p> <p>【プラスワン区分】 人材育成の推進</p>	<p>【目標】 職員の勤務成績の評定を行う「勤務評定制度」を見直し、制度の有効性、機能性、信頼性を高める。 評定結果の本人開示、勤勉手当への反映、職員が職務への目標を立て成果を評価する「目標管理制度」の導入、評定者の研修充実等により制度の改善を図る。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課制度の導入研修（H19・H20・H21）</li> <li>・人事考課制度の試行（H19）</li> <li>・人事考課制度の導入（H20～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理制度の実施</li> <li>・平成22年度の勤勉手当に処遇反映予定。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評定者の意識統一とバラツキの是正に努める。</li> </ul>	<p>実行</p>
<p>大 綱 27</p>	<p><b>職員提案制度の 創設</b></p> <p>(総務課)</p> <p>【プラスワン区分】 人材育成の推進</p>	<p>【目標】 職員の提案により事業や業務を改善する公式制度として、職員提案制度を創設する。</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内LANに電子会議室を設置し、自由な意見交換の場を設立（H13～）</li> <li>・自己申告書の様式変更し、職員が提案等を提出できる環境の整備（H21～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設的な職員提案を担当課で吟味し実現可能か検討。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置した電子会議室は、活発に活用されていない。</li> </ul>	<p>実行</p>

## 経費節減等の年次財政効果

単位：万円

### 3 経費節減と受益者負担の見直し

(1)事業費の削減		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計
(1)事業費の削減	計画値	3,810	7,880	16,110	19,890	23,470	27,200	30,400	128,760
	実績	3,861	7,188	16,279	21,468	26,167	26,589	31,303	132,855
	主な創設事業	図書館運営事業	子育て支援センター事業 図書館運営事業	子育て支援センター事業 図書館運営事業	子育て支援センター事業 図書館運営事業 葬祭費補助制度改正 緊急通報メールシステム	子育て支援センター事業 図書館運営事業 葬祭費補助制度改正 緊急通報メールシステム くまのみらい保育園運営 AEDリース 指名業者登録電子申請	子育て支援センター事業 図書館運営事業 葬祭費補助制度改正 緊急通報メールシステム くまのみらい保育園運営 AEDリース 指名業者登録電子申請 妊婦健診公費負担回数増 東部地域健康センター運営	子育て支援センター事業 図書館運営事業 葬祭費補助制度改正 緊急通報メールシステム くまのみらい保育園運営 AEDリース 指名業者登録電子申請 妊婦健診公費負担回数増 東部地域健康センター運営	

(2)不要不急の削減		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計
②光熱水費の削減	計画値								0
	実績	795	645	806	838	1,061	786	1,308	6,239

③人件費の削減(職員給与)		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計
時間外勤務時間数の削減	計画値		-290	980	1,000	1,000	1,000	1,000	4,690
	実績		-290	979	1,228	1,187	1,277	1,066	5,447
各種委員の視察回数の見直し	計画値	60	145	-210	210	210	210	210	835
	実績	60	145	-210	210	210	210	210	835
県内旅費の日当の廃止	計画値	440	440	440	440	440	440	440	3,080
	実績	440	440	440	440	440	440	440	3,080
調整手当の段階的廃止	計画値	610	670	2,020	2,150	2,150	2,000	2,000	11,600
	実績	607	670	2,022	1,732	1,457	1,485	1,045	9,018
用務員の定年の段階的引下	計画値			200	230	230			660
	実績			204	232	232			668
職員の給与の削減(抑制)	計画値				0	0	0	0	0
	実績				3,617	4,126	4,312	4,481	16,536
特別職の給与の削減	計画値	30	160	130	130	130	130	130	840
	実績	32	160	130	188	163	43	43	759

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
議員の報酬の削減	計画値	60	340	340	340	270	270	270	1,890
	実績	58	338	338	281	0	0	0	1,015
議員定数の削減	計画値					1,650	1,650	1,650	4,950
	実績					1,565	1,825	2,044	5,434
管理職手当の削減	計画値		280	280	280	280	280	280	1,680
	実績		280	280	287	291	239	137	1,514
収入役選任の停止	計画値			1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
	実績			1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	5,505
職員互助会の助成見直 等	計画値			372	379	458	618	897	2,724
	実績			536	606	316	361	543	2,362
合計	計画値	1,200	1,745	5,652	6,259	7,918	7,698	7,977	38,449
	実績	1,197	1,743	5,820	9,922	11,088	11,293	11,110	52,173

④人件費の削減(消防団員)	計画値		25	40	50	80	80	80	355
	実績		24	40	67	81	81	81	374

⑤補助金の削減	計画値	2,670	3,620	5,020	5,320	5,620	5,800	6,000	34,050
	実績	2,666	3,619	5,011	7,138	7,806	7,430	6,915	40,585

(3)受益者負担の関係の見直し		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計
受益者負担の見直し	計画値	585	598	1,143	1,384	1,717	2,108	2,382	9,917
	実績	587	598	1,395	3,983	5,836	6,163	3,740	22,302
上水道	計画値			548	380	369	363	359	2,019
	実績			1,642	1,360	2,974	1,309	1,016	8,301
下水道	計画値			619	1,253	2,209	2,282	2,224	8,587
	実績			1,160	2,141	4,302	10,280	11,037	28,920
広告収入	計画値								0
	実績			29	144	94	151	116	534
合計	計画値	585	598	2,310	3,017	4,295	4,753	4,965	20,523
	実績	587	598	4,226	7,628	13,206	17,903	15,909	60,057

(4)公益法人等への委託		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計
公益法人等への委託	計画値	0	570	920	950	1,250	1,250	1,250	6,190
	実績	0	571	1,731	2,084	3,219	4,034	5,692	17,331

## 5 職員の資質向上とそれを促す人事管理

(2)適切な人員管理		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計
②適正な定員管理	計画値	1,020	650	1,190	3,800	4,280	5,010	5,980	21,930
	実績	1,020	654	1,194	4,912	7,017	8,807	8,807	32,411
(臨時職員分)	計画値	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	-91	-1,540	-1,360	-1,074	-575	-919	246	-5,313
合計	計画値	1,020	650	1,190	3,800	4,280	5,010	5,980	21,930
	実績	929	-886	-166	3,838	6,442	7,888	9,053	27,098

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計
総合計	計画値	9,285	15,088	31,242	39,286	46,913	51,791	56,652	250,257
	実績	10,035	13,502	33,747	52,983	69,070	76,004	81,371	336,712